

## 簡易懸濁法における崩壊懸濁試験及び通過性試験

### 試験目的

メキタジン細粒0.6%「タイヨー」につき、簡易懸濁法での適用が可能かどうかを検討する為、崩壊懸濁試験及び通過性試験を実施したので報告する。

### 試験材料

メキタジン細粒0.6%「タイヨー」 Lot. 631801 テバ製薬株式会社  
(旧 大洋薬品工業株式会社)

### 測定方法

- ①崩壊懸濁試験：ディスペンサー内に本品成人1回量1.0gを入れ、55℃の温湯20mLを吸い取り、10分間自然放置した。10分後にディスペンサーを90度で15往復横転し、懸濁の状況を確認した。
- ②通過性試験：崩壊懸濁試験で得られた懸濁液を経管栄養チューブの注入端より2～3mL/秒の速度で注入し、チューブのサイズ、8, 12, 14, 16, 18フレンチ（以下Fr. とする）において通過する最小経管栄養チューブのサイズを確認した。

### 試験結果

崩壊懸濁試験の結果を表1に、通過性試験の結果を表2に示す。メキタジン細粒0.6%「タイヨー」は、10分の時点で温湯に懸濁し、8Fr. のチューブを通過した。

表1 崩壊懸濁試験結果

品目名	懸濁状況
メキタジン細粒0.6%「タイヨー」	10分の時点で懸濁した

表2 通過性試験結果

品目名	最小通過サイズ
メキタジン細粒0.6%「タイヨー」	8Fr. チューブを通過した

### 結論

メキタジン細粒0.6%「タイヨー」は温湯に対して懸濁し、8Fr. のチューブを通過したため、簡易懸濁法を適用可能と考えられる。

なお、簡易懸濁投与方法における本製剤の有効性および薬物体内動態の検討は実施していない。また、上記データは簡易懸濁法による投与を推奨するものではない。